

令和 3 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 2 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和4年10月20日 広島県医療介護総合確保推進委員会から意見聴取
- ・令和4年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会から意見聴取
- ・令和5年12月28日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和3年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	3,944 床	2,989 床
急性期	12,348 床	9,118 床
回復期	5,854 床	9,747 床
慢性期	8,423 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
R1 : 125 圏域→R2 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和3年度においては、第8期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 19,848 人→R3 : 23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30：258.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H30：195.1 人→R4：206.1 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対）
H30：101.2 人→全国平均値（参考値：108.6 人（H30））まで増加
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H30：1,460 人→R4：1,537 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：278 人→現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24 人→現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H30：43,634 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H30：67.8%→R4：67.4%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、4,512 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R3：63.0%以下
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→R2：71.3%

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

【目標値】

- ・ 事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数の対前年度比減少

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（令和 4 年度以降の実施）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。

- ・ 地域医療情報ネットワークについて、平成30年度と比較して、情報開示施設が6施設増、情報閲覧施設が40施設増となり、全体で795施設の加入となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
 - ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R2：23,735人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は、令和3年度は59.3%となり、減少傾向にある。（H28：64.6%→R3：59.3%）また、離職率についても減少傾向にある（R28：16.7%→R3：13.7%）。
- ・ 介護職員数は、47,102人（H27）から51,503人（R元）に増加した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数
令和元年度8人 → 令和2年度11人
※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	2,316 床	1,585 床
急性期	5,070 床	4,242 床
回復期	2,386 床	4,506 床
慢性期	3,226 床	2,730 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 2 か所 (H27 加速化分)
- ・特別養護老人ホーム (改築 185 床) 整備数 3 か所 (H29 積立分)
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 (10 床) 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (72 床) 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 12 か所 (H27 加速化分)
- ・看取り環境整備 整備数 3 か所 (R 2 積立分)
- ・共生型サービス事業所整備 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・多床室の個室化改修 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 2 か所 (R 2 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数 5 か所 (R 2 積立分)
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 2 か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□広島 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。(令和4年度以降の実施)

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H27 加速化分・H28 積立分)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 2 か所 (H27 加速化分)
- ・特別養護老人ホーム (改築 185 床) 整備数 3 か所 (H29 積立分)
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 (10 床) 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (72 床) 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 12 か所 (H27 加速化分)
- ・看取り環境整備 整備数 4 か所 (H27 加速化分・R 3 積立分)
- ・共生型サービス事業所整備 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・多床室の個室化改修 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 2 か所 (H28・R 2 積立分)

- ・ゾーニング環境整備 整備数 3 か所 (R 2 積立分)
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 1 か所 (H27 加速化分)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西 (目標と計画期間)

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	535 床	410 床
回復期	209 床	515 床
慢性期	997 床	478 床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H28 積立分)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 か所 (H28 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (102 床) 整備数 2 か所 (R 2・R 3 積立分)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□広島西 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。(令和 4 年度以降の実施)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症グループホーム 整備数 1 か所 (H28 積立分)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 か所 (H28 積立分)
- ・ 介護医療院への転換整備 (102 床) 整備数 2 か所 (H30・R 2・R 3 積立分)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉 (目標と計画期間)

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	311 床	287 床
急性期	1,516 床	858 床
回復期	547 床	894 床
慢性期	807 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 3 か所 (R 2 積立分)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 呉 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。(令和 4 年度以降の実施)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R 2 積立分)

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央 (目標と計画期間)

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	950 床	672 床
回復期	563 床	678 床
慢性期	861 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症グループホーム 整備数2か所 (H27 加速分・H28 積立分)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数2か所 (H27 加速分・H28 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (31 床) 整備数1か所 (R 3 積立分)
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数30か所 (R 2 積立分)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R 2 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数3か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□広島中央 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。(令和4年度以降の実施)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 看取り環境整備 整備数1か所(令和2年度実施)
- 認知症グループホーム 整備数2か所(H27加速化分・H28積立分)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数2か所(H27加速化分・H28積立分)
- 介護医療院への転換整備(31床) 整備数1か所(R3積立分)
- 介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数30か所(R2積立分)
- 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数1か所(H27加速化分)
- 簡易陰圧装置設置 整備数3か所(R2積立分)
- 介護職員の宿舍整備 整備数3か所(H27加速化分)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三(目標と計画期間)

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値(R2)	目標値(R7)
高度急性期	353床	242床
急性期	1,466床	905床
回復期	662床	991床
慢性期	798床	726床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所(H27加速化分)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27 加速化分）
- ・特別養護老人ホーム（改築78床） 整備数1か所（H29 積立分）
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（8床） 整備数1か所（H29 積立分）
- ・介護医療院への転換整備（39床） 整備数1か所（H30 積立分）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（H27 加速化分）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（令和4年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27 加速化分・H28 積立分）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27 加速化分・H28 積立分）
- ・特別養護老人ホーム（改築78床） 整備数1か所（H29 積立分）
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（8床） 整備数1か所（H29 積立分）
- ・介護医療院への転換整備（39床） 整備数1か所（H30 積立分）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（H27 加速化分）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R2）	目標値（R7）
高度急性期	646床	524床
急性期	2,209床	1,691床

回復期	1,291 床	1,840 床
慢性期	1,028 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 箇所 (H27 加速化分)
- ・ 介護医療院への転換整備 (103 床) 整備数 2 箇所 (R 2・R 3 積立分)
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 3 箇所 (H27 加速化分)
- ・ 既存の特養等のユニット化改修 整備数 1 箇所 (H28 積立分)
- ・ プライバシー改修 整備数 1 箇所 (R 3 積立分)
- ・ 看取り環境整備 整備数 1 箇所 (R 2 積立分)
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 2 箇所 (R 2 積立分)
- ・ 介護職員の宿舍整備 整備数 1 箇所 (R 2 積立分)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 福山・府中圏域の小児科医師数 (小児人口 10 万人対) H28 : 68.8 人→R4 : 95.6 人

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□福山・府中 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施 (令和 4 年度以降の実施)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 1 箇所 (令和 2 年度実施)
- ・ 看取り環境整備 整備数 1 箇所 (令和 2 年度実施)
- ・ 多床室のプライバシー保護改修 整備数 1 箇所 (令和 2 年度実施)
- ・ 介護職員の宿舍整備 整備数 3 箇所 (令和 2 年度実施)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 箇所 (H27 加速化分)
- ・ 介護医療院への転換整備 (103 床) 整備数 2 箇所 (H30・R 2・R 3 積立分)
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 2 箇所 (H27 加速化分)
- ・ プライバシー改修 整備数 1 箇所 (R 3 積立分)
- ・ 看取り環境整備 整備数 1 箇所 (R 2 積立分)
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 2 箇所 (R 2 積立分)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備 (1看護専門学校) を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	34床	73床
急性期	602床	340床
回復期	196床	323床
慢性期	706床	430床以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27 加速化分）
- ・特別養護老人ホーム（改築60床） 整備数1か所（H29 積立分）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（H27 加速化分）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27 積立分・加速化分）
- ・特別養護老人ホーム（改築60床） 整備数1か所（H29 積立分）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（H27 加速化分）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

令和3年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 ひろしまDMステーション構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,172千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の中山間地域など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新規人工透析患者数（人口10万人） 広島県 41.1（H27）⇒37.0（R3）⇒35.6（R5） 糖尿病による死亡率 広島県 全国15位（H29）⇒14位以内（R3）⇒10位以内（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医（非専門医）と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善（管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法）のための電話指導を実施する（遠隔医療）。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う（デリバリー医療）。</p> <p>蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人口知能（AI）に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和3年度：5施設	

	<p>令和4年度：施設数を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設：6施設（糖尿病患者数38名） 患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発：開発中。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規人工透析患者数 ②糖尿病による死亡率 <p>観察できなかつた 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規人工透析患者数（人口10万人） 令和3年度：33.8 ②糖尿病による死亡率 令和4年度：14.1（全国22位） <p>（1）事業の有効性 糖尿病医療過疎地域の5市町の5医療機関へ専属医療スタッフが定期的な訪問と電話による遠隔指導を試験的に実施。IoTやICTを活用した医療情報ネットワークシステムを用い、生活習慣の遠隔指導を試験的に導入し、6か月間の介入を実施。その結果を踏まえ、システムを改訂中であり、令和4年度以降に遠隔指導を実施する地域や医療機関を拡大する予定。令和3年度の実績において、新規人工透析患者数は目標を達成しているが、糖尿病による死亡率は目標を達成できておらず、原因としては、糖尿病総患者数の増加や高齢化が考えられ、本事業における遠隔医療・デリバリー医療の拡充により、高齢の糖尿病患者への生活習慣改善のための指導を充実させ、令和5年度までの目標達成を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度の実施内容は、患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発に資するものであり、効率的な事業展開が行われている。</p>
その他	<p>令和3年度：9,848千円 令和4年度：324千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,328 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター, 地域心臓いきいきセンター (安佐市民病院, 広島総合病院, 中国労災病院, 東広島医療センター, 尾道総合病院, 福山市民病院, 三次地区医療センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅支援体制に, 新たに回復期を担う病院を加え, 急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制を構築することで, 増加が見込まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備し, 生活の質を向上させる。	
	アウトカム指標: ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0日(H26)→5.8日(R5) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5%(H26)→96.6%(R5)	
事業の内容 (当初計画)	・各圏域の地域心臓いきいきセンター (急性期病院) と回復期を担う病院との連携体制の構築 ・在宅支援施設に対するフォローアップ支援の実施 (症例検討会や研修会の実施)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期を担う連携病院数 0施設 (R3) → 16施設 (2施設×8圏域) (R4) → 24施設 (3施設×8圏域) (R5) ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数 準備 (R3) → 8名 (1名×8圏域) (R4) → 16名 (2名×8圏域) (R5) ・心不全療養指導士の認定者数 準備 (R3) → 24名 (3名×8圏域) (R4) → 32名 (4名×8圏域) (R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・回復期を担う連携病院数 21施設 (R3) ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数 100名 (R3) ・心不全療養指導士の認定者数 52名 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった (理由) R3年度は調査実施年ではないため。 (代替指標) 心疾患死亡率の全国順位 (達成状況) R2年度調査では全国順位22位に対し, R3年度調査では21位と上昇しており, 事業に一定程度効果があったものと見られる。 観察できた	
	(1) 事業の有効性 在宅支援体制に新たに回復期を担う連携病院を加えることにより, 今後増加が見込まれる心不全患者の急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制の整備に繋がっている。	

	<p>在宅支援施設に対するフォローアップ支援（症例検討会や研修会の実施）により，急性期病院～在宅支援施設の連携強化，支援内容の質の向上に繋がっている。</p> <p>直近年度の数値（H29）において，虚血性心疾患退院患者平均在院日数は目標を達成できる見込みがあるが，在宅等生活の場に復帰した患者の割合は前回数値よりやや低下していることから，事業の継続により，令和5年度までの目標達成を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施は，広島大学病院心不全センターを中心に，各圏域の地域心臓いきいきセンターとともに心不全患者の在宅支援体制整備に取り組んでおり，効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	<p>令和3年度：5,229千円</p> <p>令和4年度：1,236千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 244,166 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904人 (H28) → 45,276人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・補助対象施設の県内就業率 91.1% (H29) → 90%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目 標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②補助対象施設の県内就業率 観察できなかった → 指標②：90.7% (R4) H30の県内就業率90.7と比較し、増減は見られなかった。 観察できた → 指標①：44,944人 (R4 暫定値) H30年12月末現在の医療施設従事看護職員数44,184人から760人の増となっている。 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。	
その他	令和3年度：122,235千円 令和4年度：83,996千円	